

建築審査会審議概要

会議名	令和4年度第2回札幌市建築審査会	
開催日時	令和4年9月30日(金) 午前10時30分～午前11時10分	
開催場所	Web会議	
出席者	委員	森会長、宮浦委員、星原委員、道尾委員
	事務局	都) 建築指導部長、管理課長、制度担当係長、係員1名
	説明員	政) 都市計画部地域計画課地域計画係長、係員1名 都) 建築指導部管理課指導係長、係員1名
審議結果	議案第1号について「同意」	
議事概要	<p style="text-align: right;">○：委員の発言 ●：説明員の発言</p> <p>(1) 議案第1号</p> <p>札幌市都心まちづくり支援型総合設計制度により、容積率の限度を超えて事務所を新築したい旨の許可申請（建築基準法第59条の2第1項）</p> <p>【主な質疑応答】</p> <p>○本計画における周辺分析資料では、地下ネットワークについて詳しく説明されている印象があるが、本計画は、地下ネットワークというよりも、歩道状空地や敷地内貫通通路の整備により、地上ネットワークの充実に期待できる計画と考えてよろしいか。</p> <p>●本計画においては、地下で直接つなぐ計画とすることは困難であったが、地上の歩行者環境の向上には一定の効果があると考えている。今後は、周辺の開発との連携なども踏まえながら、地下・地上を含めた良好な歩行者環境を築いていければと考える。</p> <p>○オープンスペースの適切な維持管理について課題と感じている。本計画は、事務所ビルのため、建物自体は閉鎖されにくい用途とは思いますが、オープンスペースである敷地内貫通通路は、維持管理の状況が悪いとすぐに閉鎖される可能性があると考えます。適切な維持管理に関するチェック体制などはあるのか。</p> <p>●オープンスペースを適切に維持管理していくことは、重要と認識しており、近年、許可した物件については、報告を求めることなどで対応している。今後も適切な維持管理を推進できるよう進めていきたい。</p> <p>○すすきのエリアなどは朝方にゴミなどが散乱しているイメージがあるが、本計画の敷地内貫通通路もゴミが放置されるなどすると、24時間開放する計画のオープンスペースを夜間は閉鎖しようとするかもしれない。クリーンなオープンスペースを維持していくための工夫や準備、地域との連携など検討</p>	

してきたことがあれば教えていただきたい。

●本計画では、維持管理計画の中で、事業者による1日1回程度の巡回清掃の実施などを計画している。

○本計画に対してということはないが、これからのことを期待すると、クリーンな都心エリアを確保するために、個々の敷地を清掃するだけでなく、オープンスペースを提供する建物に関わる者が、公的な清掃や地域の活動に参画するなどの取組があると、イメージアップにつながると考える。

以上

連絡先	札幌市都市局建築指導部管理課（制度担当） 電話番号：011-211-2859
-----	---